

平成27年度第2回富県地域協議会会議録

開催日	平成27年 11月 18日 (水)					
開催時間	開 会	午後 7時00分	閉 会	午後 7時40分		
開催場所	富県ふるさと館 集会室					
委員の出欠 出席 16名 欠席 3名		委員氏名			委員氏名	
	1	小林征一	出	11	中山盛久	出
	2	羽場 昇	出	12	伊澤和男	出
	3	春日隆美	出	13	小牧 崇	出
	4	中原長美	出	14	渡辺悦子	出
	5	畑谷吉兼	出	15	井上清人	出
	6	牛山博夫	出	16	板山高夫	出
	7	尾名高春夫	出	17	伊澤芳夫	欠
	8	牛山喜文	欠	18	竹松杉人	出
	9	竹松正弘	欠	19	六波羅孔明	出
	10	牧田 稔	出	20		
署名委員	小林征一			牛山博夫		
条例第10条の規定により出席した者	なし					
市側の出席者	なし					
出席した事務局職員	富県支所長 矢澤謙一					
協議事項	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 今後の富県地域協議会の体制について</p> <p>(2) 今後の進め方について</p>					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の富県地域協議会の体制について (資料No.1) ・今後の自治区制度の基本方針を定めました(市報5月号) (資料No.2) ・富県地域協議会委員任期(案) (資料No.3) ・富県地域協議会要綱(改正案) (資料No.4) 					

■概要

1 開会

(事務局) ただいまから、平成27年度第2回富県地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、会長の尾名高さんよりごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(尾名高会長) 足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。(以下略)

(事務局) 以降の進行については会長をお願いします。

3 会議録署名人の指定について

(尾名高会長) 小林征一委員と牛山博夫委員をお願いします。

4 協議事項

(1) 今後の富県地域協議会の体制について

(尾名高会長) 「(1) 今後の富県地域協議会の体制について」事務局からお願いします。

(事務局) (資料No.1～3に基づき説明：①今後の地域自治区制度のついての再度の説明、②今後の富県地域協議会の体制については、区長会を充てていく)

【質問意見】

(尾名高会長) 今の説明がありました「富県地域協議会の体制について」にご質問意見はありますか。

(尾名高会長) 今までのところ、地域協議会を開かなければ解決できないことはなかった。区長会を通せば解決できてきた。これからは区長会が地域協議会という位置づけになる。

(尾名高会長) 「富県地域協議会の体制について」に、ご質問意見はありますか。

(意見無し)

(2) 今後の進め方について

(尾名高会長) 「今後の進め方について」に説明をお願いします。

(事務局) (資料No.4に基づき説明：条例改正後、①富県地域協議会要綱の制定(改正)(a 委員を区長 b 定数 c 辞任手続 d 事務所) ②委員の委嘱と進む。富県の中では区長会で準備を進めていく。)

(尾名高会長) 条例が議会を通っておらず、細かいことはまだ決まっていないが、通ることを前提に内容を考えておくということだが、何かご意見はありますか。

(井上委員) 事務所が変わるといいますが、「富県ふるさと館」という名称と並行して使うのか。それともなくなるのか。

(事務局) 「富県ふるさと館」は富県公民館の愛称で、伊那市役所富県支所は富県公

民館に間借りをしている。「地域自治区事務所」は、今でもここ（富県公民館）にあることになっている。

（井上委員）名称をその時々で使い分けているということか。

（事務局）そのとおりです。

（尾名高会長）よろしいでしょうか。

（井上委員）ちょっと前に戻るかもしれないが、交付金があるというがそれがどれだけの規模になるのか。また、現在、区長会などの予算があるが、それと別になるのか。

（事務局）現在、市では予算編成中だが、総額について漏れ聞くとところ1千万単位の額になり、それを伊那市全体で均等割りとう人口割りで分けることのことです。使い方ですが、区長会で集めている各団体の額は動かないと思います。これにプラスアルファになると考えています。今までの地域づくり支援金とか市企画課で募集して交付していたお金のような使い方になるとの考え方が示されています。ですから、このお金を使って何処かの道路の舗装をすとかでは無く、地域づくり・ふる里づくりに貢献するような活動に対して支出をしていくことになると思います。このことは、前回、担当の企画課からの説明があったと思います。

（井上委員）会計としては、並行していくことなるのか。

（事務局）どのようにお金を支出していくのか、まだ決まっていない。質問は会計・通帳をつくって、そこにお金が振り込まれて、そこから出すのかと聞かれています。と思いますが、まだ決まっています。これまでの交付金の様に何々里づくり会にここ（地域協議会）でいくら払いますよと決めたら、市から直接入るという方法もありますが、どちらの方法になるか、どのような手続きにするのか決まっています。担当課として①予算の要望している②12月議会に条例改正案が出されるという段階で、そこまで決まっています。

（井上委員）もう一点、役割というか市長からの諮問とかあるが、資料3の下に富県地区の諸団体があるが、そのなかで、例えば道路促進協議会があるが、これは区長会と地区建設委員で構成して市長、県に要請している。これは地域協議会の下部組織となるのか、道路整備促進協議会の規約の改正をするのか、ということになるのか。

（事務局）地区諸団体の内、PTA、安協に区長がかかわっていないだけで他は全て区長がかかわっている組織になっています。今のところこれらの組織を変えるとか規約を変えるとい考えはありません。道路整備促進協議会は区長と建設委員長で構成される組織ですので、区長会との関係は変わらないと判断しています。その時々に応じて関係者に集まっていただいて、相談して進めていくということは、これまでもそうでしたし、これからも変わらないと思っています。ただ、地域協議会という看板を使わなければいけないときは、区長会が地域協議会という看板を使っていくことになると思います。

（井上委員）資料に「専門的な検討が必要なときは小委員会の設置ができる」とある。

小委員会ができると地域協議会の下部組織になるととれる。今の説明によるとそれぞれの活動があつて、必要に応じて相談するとか、意見を仰ぐとか、下部組織で無いよということなのか。

(事務局) 今までの地域協議会の中でも出ていますが、富県の中では区長会が富県の運営の責任を持つということになっています。(各団体は) 区長会の下にあるというのが一般的と思われます。資料にある小委員会については事務局は詳しく無いが、条例から考えると19人いる委員が、その中で各部門に分かれて小委員会をつくるというのが一般的な小委員会です。新しく考えているのは区長会にプラスアルファのメンバーで協議会とか意見交換会、道路整備促進協議会というような形で活動を進めていく、調整をしていく、集約をしていくということを考えています。

(井上委員) ここにPTAが入っていいのか私は疑問に思う。PTAはPTAなりの組織があり規約があるので、それと地域協議会とはなじまないと思う。地域の諸団体とは少し違う。

(事務局) 資料の諸団体の名称の頭にアスタリスクがついている団体が、現在の地域協議会の委員を選出している団体で、その中にPTAも入っています。そこでPTAが地域協議会になじむかという通学の安全の問題だとか、PTAにはペアレンツ(両親)がいて子育て中心で世代ですので、その方々の地元に対する意見を集約するには、ここに接触するのが一番いいと思われます。富県に3300人の方がいるが、その方々すべての意見を聞くということはなかなかできませんので、各団体の中での議論を聞く、意見交換をするなかでの集約点をお聞きするのが、まとまった意見をまとめる一番よい形になると思います。必要があれば、これらの団体の長なりの方の意見を集めるのが良いと思うので載せています。

(尾名高会長) ほかに何かありますか。

(六波羅委員) 運営要綱の中ですが、会長と副会長の選出については条例に文言があつて要綱の中に入れなくてよいのか。それから委員の辞任があつた場合には、定数12名が決まっているので、辞任した区から補充があるとか要綱に書いたほうが良いのではないか。

(事務局) 質問があつた会長副会長は条例の中に「会長副会長を各1名置き委員が互選する」とあります。互選の方法について要綱で決めるということも可能と思いますが、必要かどうかはご意見をいただきたいと思います。2点目の辞任の後の補充については、条例上は「前任者の残任期間…」という規定もありますが、今回の場合、富県では区長会を充てることですので、12名が決まっていますが、あまり区長が途中で辞任されるということはありませんし、前区長さんが変わるということありませんので、そういうことは想定しませんでしたので、(そのような規定は) 設けませんでした。

(尾名高会長) ほかに何かありますか。

(牛山委員) 前の会議でも事務局から話がありましたが、区長会があるので、地域協

議会の必要性があまり無く区長会と同じようなことをやることを考えているのか・・・。

(尾名高会長) 前にも区長会と同じことと話があったけれど、今度の場合、交付金の関係があったりして、ほかの団体からも意見を聞いたりして交付金の配分するに区長会で部落におろして常会の意見を聞いてということになると個人的な意見になってきてしまう。ということ地域協議会に各団体の方々に出てもらって話をした方が良いのではとなって、きちんと地域協議会を残しておいたほうが良いとなった。

(牛山委員) 要綱では委員は12名ということで、小委員会は必要に応じて作るとなっている。実際運営するのは、現区長と前年区長なるが、必要に応じて小委員を集めてとなると区長会で話すことをまた地域協議会で話すということになる。

(事務局) 指摘のあった事項ですが、区長会は毎月開催し詳細な事項について協議しています。地域協議会については、もう少し上の段階になります。春先に1回やって、(区長) 任期の終わる手前ぐらいでまとめの会をやることで行けるのではないかと考えています。協議する事項もそれほど多くないと思います。市長の諮問がなければ開くことはありませんが、先ほどの交付金をどの様に取り扱うのかが一番大きいものかなと思います。

(牛山委員) 区長会で対処できない事態が発生して—そんなことはないと思うが—発生した場合は、全員あげてやることになるのか。交付金は何もやらなかった場合はどうなるのか。

(事務局) (交付金については) そのところは、決まって来ていません。使わないものは、お返ししなければいけないと思います。

(牛山委員) 使い切らなければいけないという会は効果のある会ではない。そうではないということですね。

(事務局) そうです。

(牛山会長) いづれにしても議会で決まらなければ正式なものはわからないということですね。

(事務局) まだ詳細はわからないが、交付金については、地元で活動するにはお金が必要になってくる。地域づくり、人口増、定住などいろいろな課題で活動していますので、必要があれば提案していただいて、地域協議会・区長会の中で議論して交付していければと考えます。

(板山委員) 予算が来るといいますが、伊那市で1千万というので対してこないと思うが、人口割りというので、高遠長谷と同じ予算となってしまうのだよね。いまは特別な金が行っていると思うが。

(事務局) (高遠長谷に特別な金は) 行っていません。

(板山委員) 予算(交付金)をどう使うかだが、小委員会に配分してとなるのか。そうでなくて何かするのに対して地域協議会が下していくのか。

(事務局) 前回にも説明があったと思いますが、実行するのは実行する組織が地

区内にあって、その申請を受けて、その可否を決めるのが地域協議会であるという説明です。ただ、地区内ですので、実行する組織と地域協議会が極めて近い、あるいは同じということはありません。

(板山委員) いろんな組織が富県の中にありますよね。そういうところが地域協議会に申請して、これにどのくらい予算を配分するということになって行くんだよね。たとえば私が関係していることで狼煙をあげているが、どこからも一銭もお金が出てこないんです。そういうところも頼めば、何らかの活動の範囲で—この活動の範囲でと条件は付いても—お金が出るという可能性があるということですね。

(事務局) そのとおりだと思います。ただ、細かいことが示されていないのでわからないが、今までの例で行くと（交付は）1回で終わりとなる。立ち上げのための費用しか対象となりません。一般的な組織の維持や運営のための経費は対象とならないと思います。最初、あるいは節目のイベントの経費、立ち上げのための経費が対象になるのではないかと思います。

(尾名高会長) ほかに聞いておきたいことがありますか。

(尾名高会長) 予算の配分も議会が通らないとわからないが、今までの説明で今後の進め方については意見ありませんか。ある程度納得できましたか。

(意見無し)

(尾名高会長) ありがとうございます。改正（1）と進め方（2）は以上で終わりにしたいと思います。

(尾名高会長) 続いて（3）その他について何かありますか。

(事務局) 事務局で用意がありませんので、皆さん方であれば出していただきたい。

(尾名高会長) その他で何かありますか。ここで話し合ってもらいたいということがありましたら。

(尾名高会長) よろしいでしょうか。

(小牧委員) ちょっと確認でいいですか。

(尾名高会長) はいどうぞ。

(小牧委員) 資料4の要綱は具体的には議会が通ってからということですが、その検討は区長会の方に一任という提案でいいのか。また、ここ（地域協議会）を集めるのは…。

(事務局) そういうことに（区長会一任）していただければありがたいです。

(小牧委員) そうことでよろしくをお願いします。

(尾名高会長) ほかに何かないようでしたら…。どうですか。

(尾名高会長) 今区長をやられている方は、また、もうしばらく委員としての残っていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

(尾名高会長) 長時間ありがとうございました。以上をもちまして第2回目の地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。